

中小介護事業者向け

弁護士による経営安定化のための 風評被害予防・対応セミナー

リスクの発見と早期対処で、職員・利用者の安心と信頼を守る

- ・ 内部規定による予防
- ・ 事実と異なるネット書き込みへの削除対応
- ・ 掲示板・SNS・Google・YouTubeなどにおける口コミ、書き込み削除対応

このような経営者の方は是非、ご参加ください。



- ☑ 風評被害の発生を防ぐ仕組みを知りたい
- ☑ 現在の内部規定（就業規則、誓約書など）が十分か分からぬ
- ☑ SNS利用について内部ルールを作りたい

法律の専門家である弁護士が、貴所の経営の効率化・安定化をお手伝いします。

2022年9月15日(木) 13:00 - 14:00

会場：オンライン（Zoomを使用）

参加費：無料（1社2名様までの参加とさせていただきます。）

主催：弁護士法人 法律事務所ホームワン

弁護士法人 東京弁護士会所属

 法律事務所ホームワン
HOME ONE LAW OFFICE

東京都中央区日本橋人形町3-4-14 FORECAST人形町PLACE 3F

ホームワン

○ 検索

講師



弁護士
宮本 尚紀

第一東京弁護士会所属

大阪大学法学部 卒業
大阪大学法科大学院 修了

弁護士による風評被害対策

風評被害は、内部体制の不備や職員の不十分なネットリテラシーによって起こる可能性が高い問題です。一度風評被害が発生してしまうと被害回復には多大な時間と労力が必要となります。今回は、介護事業を安定的で効率的に経営するために必要な風評被害の予防法や、万が一、発生してしまった場合の対処法を弁護士が詳しく解説します。

<講座内容（一部）>

- 風評被害とは？～誹謗中傷との違い～
- 風評被害はなぜ起きる？～起きるとどうなる？～
- 風評被害の予防法～内部体制の強化とチェック～
- 発生した風評被害への対処～削除請求・発信者情報開示請求・仮処分・損害賠償請求等～
- 弁護士ができること

風評被害対策における弁護士の強みと活用

法律事務所ホームワンは、これまで予防法務の一環として風評被害対応セミナーを開催してきました。法律の専門家である弁護士だからこそ気付くリスクと予防法があります。また、弁護士は当事者の代理人として発生した「風評被害」に対応することができます。

トラブルの予防と解決の両面で弁護士は企業の安全と安心をお手伝いします。

リスクヘッジによる経営安定化をお考えの方は、是非、当事務所にご相談ください。

セミナー参加方法

ホームページの申込みフォームから、お申し込みを受け付けております。QRコードからサイトのセミナーページへ遷移後、ページ下部応募フォームからご応募ください。

ご予約ページ



ホームワン セミナー

○ 検索

<https://www.home-one.jp/kigyouhoumu/consult/seminar.html>

参加費

無料（1社2名様までの参加とさせていただきます。）

お申込み締切

2022年9月14日（水）